◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇

特別支援学校サポート企業メールマガジン

ＷＯＲＫわーく　第11号

平成31年３月29日（金）

北海道教育委員会は、特別支援学校卒業生の就労促進に取り組んでいます。

◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇■☆■◇

☆　目次

［１］はじめに
［２］「障がいを理由とする差別の解消に向けた合理的配慮事例集」の紹介
［３］特別支援学校サポート企業の登録状況について

［１］はじめに

皆様におかれましては、日頃から、本道の特別支援教育の充実に向けた取組や特別支援学校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、今月のメールマガジンでは、「障がいを理由とする差別の解消に向けた合理的配慮事例集」と、特別支援学校サポート企業の今年度の登録状況についてお知らせします。

［２］「障がいを理由とする差別の解消に向けた合理的配慮事例集」の紹介

障がいのある人もない人も、ともに生きる社会の実現を目指し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が平成28年４月１日に施行されました。

北海道保健福祉部では、障がいのある方へのよりよい対応ができるために役立つ情報の１つとして、「障がいを理由とする差別の解消に向けた合理的配慮事例集」を平成30年８月に改訂しています。本号では、障がいのある方や病気を抱える方へ対応する際の参考として、知的障がいのある方への事例について紹介します。

<知的障がい>

ワンポイント解説

知的障がいのある方にとっては、漢字や難しい表現、長文、口頭での早い説明の理解が苦手な人がいます。るびを付けたり、平易で簡潔な表現に置き換えたり、ゆっくり話したりするなどの工夫を心がけましょう。また、目的地への行き先など文章や口頭での説明が難しい物については、図や表など視覚的に分かりやすく伝えることも大切です。

知的障がいのある方ができること、できないことは人それぞれで異なります。何よりも、本人と相談しながら何が出来るか確認していくことが大切です。

【事例　４－２】から

知的障がいのあるＡさんは、複雑な作業をするのが苦手です。そこで作業に就いたときに、単純な作業から始め、徐々に複雑な作業に変更していくこと、また、Ａさんが行う作業については分かりやすいマニュアルを作ってもらうこととしました。このことにより、今ではＡさんは複雑な作業もこなせるようになりました。

【事例　４－４】から

知的障がいのあるＢさんは、自分で自分の健康状態を管理することが苦手で、具合が悪くても誰にも言わず、仕事で無理をしすぎてしまうことがあります。そこで、会社の上司は本人と相談し、来たときには必ず、体調を聞き、小まめに休憩を促し、またその際には、疲労具合について確認することにしました。これにより、Ｂさんは安全に仕事をすることが出来るようになりました。

「障がいを理由とする差別の解消に向けた合理的配慮事例集」には、知的障がいに関わるこのほかの事例や、肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、精神障がい、発達障がいなどに関する対応事例が掲載されています。

実際の対応においては、障がいによる困難は多岐にわたり、必要な配慮は人によって千差万別であるため、障がいのある御本人とよく話し合い、何をして欲しいのか、何ができるかを丁寧に確認し合うことが非常に重要です。そのときに、この事例集で紹介する対応の方法をヒントとすることができますので参考にしてください。

【道保健福祉部：障がいのある方へのよりよい対応ができるためのページ】
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyoitaiougadekirupe-zi.htm

［３］特別支援学校サポート企業の登録状況について

北海道教育委員会では、知的障がい特別支援学校高等部に在籍する生徒への就労先の安定的な確保や就労継続の取組が引き続き重要であることから、道央圏のみで展開していた特別支援学校サポート企業の取組を今年度から全道に拡大し、北海道労働局や道経済部を通じて、ハローワークに依頼するなど、各企業への理解啓発を行っているところです。

特別支援学校サポート企業登録社数は、昨年度３月末の133社から44社増え、今年度２月末現在で177社となりました。協力内容（複数回答可）ごとの登録社数は、「技術サポート企業」が31社、「体験実習サポート企業」が117社、「就職サポート企業」が88社となっております。

今年度は、清掃業務実務者研修会や、７校での企業向け学校見学会が開催されました。企業向け学校見学会には、のべ90社、143名の参加があり、参加者からは、「生徒から作業内容を説明してもらうなど、生徒と身近に接する貴重な機会となった。」、「意見交換会では、既に障がい者を雇用している企業の生の声を聞くことができ、大変参考になった。」などの感想をいただきました。

今後、さらに多くの企業の方に登録していただけるよう、北海道労働局や道経済部等と連携した取組を引き続き推進するとともに、サポート企業の皆様への情報提供を行ってまいりますので、引き続き御協力願います。

これまでに発行したメールマガジン「ＷＯＲＫわーく」は、当センターホームページに掲載しておりますので、御覧ください。

【メールマガジン「ＷＯＲＫわーく」掲載アドレス】
http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=144

サポート企業登録社数（２月末現在）

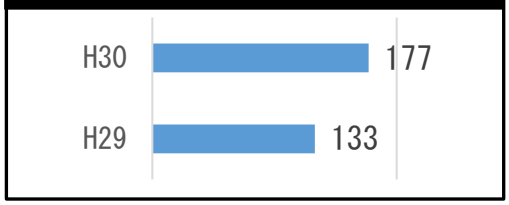

協力内容ごとの登録社数（２月末現在）

技術サポート企業	31社
体験実習サポート企業	117社
就職サポート企業	88社

☆★～～～